

徳島県告示第三百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和三年五月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和三年五月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

16	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
		徳島上那賀	小松島市田浦町字前山一 番一地从先から 徳島市飯谷町高良二六番 一、二地先まで	新 旧	一三・一〇二八・八 六・七〇二八・八	一七二・二 一七二・二